

平成24年度町長施政方針

本議会に提案しております平成24年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。

私は、去る10月30日の町長選挙において、当選させていただき、3期目の海田町政の舵取りを託されました。改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

これまでも、本町の地域性を活かし、子育てしやすい、安全・安心なまちづくりを進めてまいりましたが、引き続き、皆様のご指導・ご協力を得て、住民の福祉の向上と町の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さて、平成23年度からスタート致しました「第4次海田町総合計画」につきましては、初年度は事業の実施設計を中心に取り組んでまいりましたが、平成24年度からは実施の年として、皆様に見える形で、総合計画の基本構想に掲げる都市像「ひと輝く・四季彩のまち かいだ」の実現に向け、推進してまいりたいと考えております。

次に、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

まず、平成24年度の日本経済の見通しにつきましては、欧州政府債務危機の深刻化や円高の進行など、先行きのリスクはありますが、東日本大震災の本格的な復興施策の推進などにより、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

次に、国の予算編成につきましては、東日本大震災からの復興、新たな経済分野の開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むこと、そして、地域主権改革を着実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととされております。

また、平成24年度の地方財政につきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や、公債費が高い水準で推移することなどにより、徹底した節減・合理化に努めてもなお、財源不足が生じるものと見込まれております。

続いて、本町の平成24年度の財政状況についてでございます。

歳入においては、町たばこ税の増が見込まれるものの、土地や家屋の評価替えによる固定資産税の減が見込まれ、町税全体では、減収を見込んでおります。

歳出においては、子どものための手当の制度改正などに伴う扶助費の減が見込まれるものの、退職手当のための特別調整負担金に伴い人件費の増が見込まれ、公債費も引き続き高い水準になるものと見込んでおります。

こうした中で、ごみ焼却施設の解体や畝保育所の再整備などに取り組むため、普通財産の売払いや、財政調整基金の取崩しにより、財源不足を補うこととしております。

次に、行財政運営につきましては、これまでの財政健全化の取り組みにより、職員給与費の減や、町債残高の縮減など、一定の成果をあげてきております。引き続き、身の丈にあった簡素で効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、予算編成につきましては、一般行政経費のゼロシーリングの実施や、事務事業費の精査を行うなど財源確保に努め、限られた財源の中で、第4次海田町総合計画に掲げられた各種施策の推進に財源を重点的に配分いたしました。

それでは、主な事業につきましては、総合計画に示された施策の方向に沿ってご説明いたします。

1 子どもがいきいきと育つまちをつくろう

第1点目は、「子どもがいきいきと育つまちをつくろう」でございます。

子育てしやすい環境の整備

「子育てしやすい環境の整備」につきましては、すべての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実に向けた取り組みを行ってまいります。

子どもを持つ家庭の育児不安の解消を図るため、ひまわりプラザ、海田児童館、町民センターの3か所の子育て支援センターを中心に子育て相談・親子教室、食育講座などを行い、親子で気軽に集うことができる場づくりを引き続き行ってまいります。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成を願い、親子でふれあい、絆を深めるためのイベント「ワッショイ！かいた」の開催や3人乗り自転車の貸し出しを引き続き行ってまいります。

保育サービスにつきましては、多様化する保育ニーズを踏まえ、保育所での延長保育、一時保育に加え、新たに休日保育の取り組みを開始することにより、特別保育事業の充実を図ります。また

老朽化した畝保育所については、再整備工事を実施し、保育環境の改善を図るとともに、私立の乳児保育園の開設などにより、待機児童が生じないように取り組んでまいります。

現在、政府で計画中の「子ども・子育て新システム」については、調査研究に努め、今後適切に対応してまいります。

また、保育所入所園児の感染症情報の集約に基づき、早期の予防対策と感染拡大防止を引き続き行ってまいります。

その他、保育所での未就園児に対する園庭開放や妊婦に対する保育体験事業、会員同士による子育て援助を行うファミリーサポートセンター、シルバー人材センターの託児支援やヘルパー派遣事業など子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、子育て世帯への経済的な負担の軽減として、就学前までの入通院医療費の助成及び中学生までの入院医療費助成を引き続き行ってまいります。

また、子どもを対象とした各種手当の支給や、2人以上同時に保育所に入所した場合の保育料の軽減などを引き続き行ってまいります。

子どもが健やかに育つ環境の整備

「子どもが健やかに育つ環境の整備」につきましては、引き続き

き、児童クラブにおいて下校後に保護者などが家庭にいない小学校低学年の児童を対象に基本的な生活習慣、道徳性、社会性の育成に努め、放課後などの児童の健全育成を図ってまいります。

また、受入れ児童が増加する海田南児童クラブにつきましては、待機児童の解消を図るとともに、環境改善に資するため、新たに児童クラブを学校内に建設することとしております。

また、放課後の子どもの健やかな活動場所をつくるとともに、住民の学習成果の地域への還元活動の場として、放課後子ども教室を引き続き実施してまいります。

特に配慮が必要な子どもや家庭につきましては、子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、児童虐待の早期発見や虐待事案が生じた場合の児童の安全確認などを行うための体制整備を行ってまいります。

また、発達障がいなど障がいを持つ児童に対しても、それぞれ障がいの状況に応じた適切な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

また、母子自立支援員による、ひとり親家庭への相談・指導体制の充実を引き続き図るとともに、経済的な支援も行ってまいります。

学校教育の充実

「学校教育の充実」につきましては、すべての児童生徒が調和のとれた「生きる力」を育むことを目標に掲げ、小学校と中学校の教職員が9年間を見通して児童生徒を育てるという視点に立って、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

まず、「確かな学力」の育成のために、学力の確実な定着を目指す学力向上対策事業を推進し、授業の充実を図ってまいります。

「豊かな心」の育成のために、道徳の時間を要とし、体験活動や読書活動を通して児童生徒が自己指導能力を身に付けることができるような生徒指導体制を一層確立し、学校・家庭の約束の定着を図り、一貫した指導を行ってまいります。

「健やかな体」の育成のために、汗する活動を計画的に実践することを通して児童生徒の体力づくりや食育・健康教育の充実を目指してまいります。

次に、子どもの安全・安心の確保につきましては、学校安全ボランティア活動を引き続き推進してまいります。

学校施設においては、海田東小学校新館耐震補強設計を実施し

てまいります。

校区については、通学区域審議会において協議してまいります。

心豊かでたくましい青少年の育成

「心豊かでたくましい青少年の育成」につきましては、家庭や地域の教育力の向上を目指し、地域の人材を発掘・育成するとともに、学校を支援するための体制を整備することに努め、地域ぐるみでの子育てを充実してまいります。

また、子どもの読書習慣の定着を図り、生涯にわたり読書に親しむことができるよう、引き続きブックスタート事業や読書推進事業を実施するとともに、図書館幼児児童コーナーの利活用の充実を図ってまいります。

2 だれもが尊重され活躍するまちをつくろう

第2点目は、「だれもが尊重され活躍するまちをつくろう」で
ございます。

生涯学習の推進

「生涯学習の推進」につきましては、住民が生涯にわたって学
び、生き甲斐のある充実した生活を送れるよう、多様化・高度化
する学習ニーズへ対応した多彩な学習機会の確保や、学習成果を
発揮できる場を提供するなど、住民の学習活動を支援してまいり
ます。

地域文化の継承と創造

「地域文化の継承と創造」につきましては、町の地域文化の再
発見や継承に努めてまいります。特に、海田町が歩んできた歴史
を紐解く取り組みの充実に努め、また、ふるさと館がもつ機能の
維持を図るとともに、千葉家が所有していた文化的財産を活用し
た学習の機会を幅広く提供することにより、住民の文化に関する
知識及び教養の向上をより一層図ってまいります。

スポーツのまち・海田づくり

「スポーツのまち・海田づくり」につきましては、子どもから高齢者まで楽しみながらスポーツに親しみ、スポーツを通して健康づくりや体力向上が図れる環境を整備してまいります。

また、いつでも身近な施設でスポーツ活動を行えるよう、学校開放事業を継続してまいります。

町内スポーツ団体については、技術の向上を目指し、団体相互の交流が図れるよう、引き続き支援を行ってまいります。

人権尊重と人間性豊かな人づくり

「人権尊重と人間性豊かな人づくり」につきましては、海田町人権教育・人権啓発指針に基づき、花の栽培を通して命の大切さを考える人権の花運動、啓発映画等の上映、人権学習会などを行い、人権を守り、大切にしていける明るく住み良いまちづくりに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成

「男女共同参画社会の形成」につきましては、「海田町男女共同参画基本計画」に基づき、性別に関係なく、互いの人権が尊重される社会の実現を目指し、理解と関心を深めるよう広報・啓発に努めるとともに、町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります。

多文化共生社会の形成

「多文化共生社会の形成」につきましては、国籍にかかわらず、すべての人々が暮らしやすいまちの実現を目指し、海田町国際交流協会との連携を密にしながら、住民意識の啓発や交流の促進を図ってまいります。

また、外国人にとっても住みやすい環境づくりを進めるため、各種情報の提供や相談体制の確保を行ってまいります。

3 健康で人にやさしい安心のまちをつくろう

第3点目は、「健康で人にやさしい安心のまちをつくろう」で
ございます。

健康づくりの推進

「健康づくりの推進」につきましては、健やかで心豊かに生活
できるよう総合的な健康づくり施策を推進するため、これまでの
健康増進計画を見直し、生活習慣病の重症化予防、心の健康づく
りを考慮するなど、新たな視点にたった「健康かいた21」を策
定し、住民の健康の保持・増進を図ってまいります。

また、子どもの健やかな成長を支援していくため、4か月まで
の赤ちゃんの全戸訪問事業や未受診者訪問、出産や育児に関する
相談、健康教育事業などを通して、子育て支援に関する情報を提
供し、母親の育児不安の軽減や虐待の未然防止に努めてまいりま
す。

発達障がいの傾向にある子どもに対して、早期支援を行うため、
専門医師や心理士による個別相談事業や幼児発達支援教室を引
き続き実施するとともに、新たに、就学前にアンケートを実施す

ることにより，就学に向けて適切な環境整備ができるように取り組んでまいります。

妊婦一般健康診査につきましては，引き続き，14回分の健診費用を公費で負担し，妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ってまいります。また，過酷な勤務環境にある産科医師に対し，引き続き支援を行ってまいります。

保険診療の対象とならない不妊治療を受けた方に対しては，経済的負担の軽減を図るため，引き続き不妊治療費の助成を行ってまいります。また，不育症のため子どもをもつことが困難な夫婦に対しても，治療費の助成を行ってまいります。

次に，生活習慣病の予防につきましては，特定健診・がん検診の受診率向上を目指すため，未受診者の個別勧奨や健診項目を国の基準より増やすなど工夫してまいります。

また，引き続き，糖尿病予防教室やふれあいウォーキング，水中健康教室，健康応援隊育成講座などの健康づくり事業を推進し，疾病予防対策に取り組んでまいります。

健康づくりに関心が高まるように，子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした「健康・食育フェア」を「ワッショイ！かいた」と一体的に実施し，住民の健康増進や健全な食生活の実現を目指してまいります。

がん検診につきましては、特定の年齢の方に子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を引き続き配布するなど、検診を受けやすい環境を整備し、更なる受診率の向上とがんの早期発見・早期治療につながるよう努めてまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児の定期予防接種や子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種率の向上に努め、感染症の予防対策に取り組んでまいります。また、重症化しやすい高齢者の肺炎を予防するため、新たに、75歳以上の方に対して肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行ってまいります。

自殺予防対策につきましては、引き続き、支援が必要な方への個別対応や相談支援事業を実施してまいります。

また、心の健康に関するアンケート調査を実施し、住民の心の健康状態を把握するとともに、自殺予防に関する啓発活動を行ってまいります。

歯科保健につきましては、乳幼児期における歯科健診や歯科保健指導を実施してまいります。また、妊婦歯科健康診査や節目年齢の方を対象とした歯周疾患検診も引き続き実施し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進してまいります。

食育の推進につきましては、食を通して生涯にわたる健康づくりが実践できるよう、学校、家庭、地域等における食に関する取

り組みを支援してまいります。

また、食文化の再発見と伝承、食の安全教室、食事バランスガイドなどを通して、食の重要性についての啓発に取り組んでまいります。

豊かな高齢社会の形成

「豊かな高齢社会の形成」につきましては、「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の方々が、元気でいきいきとした生活が送れるよう、生きがい対策事業や日常生活支援事業の推進に取り組んでまいります。

また、福祉センターにつきましては、引き続き海田町社会福祉協議会が指定管理者となり、管理運営を行ってまいります。

次に、退職後の皆様がこれまで培った豊かな経験と知識を活かし、活動的な高齢者として、地域へ貢献しながら豊かで健康的な生活を送っていただけるよう、生きがい対策の拠点となる、シルバー人材センターや老人クラブなどに対して、引き続き支援を行ってまいります。

障がい者福祉の推進

「障がい者福祉の推進」につきましては、新たに策定する「障がい者基本計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての人が尊重し合い、支え合うやすらぎのある地域社会の実現を目指して、障がい児支援の強化や総合的支援の整備に取り組んでまいります。

障害者自立支援法に基づくサービスの提供につきましては、それぞれの障がいの状況に応じた適切なサービスが受けられるよう引き続き支援してまいります。

また、障がい者に対する相談支援体制の拡充に加え、各種手当や医療費の助成に取り組んでまいります。

精神保健事業につきましては、引き続き通院医療費助成を行い、精神障がい者の方が安心して治療を受け、安定した生活ができるよう経済的負担の軽減を図るとともに、福祉サービスの利用を促進し、精神障がい者の方の在宅支援に努めてまいります。

次に、難病患者等支援事業につきましては、引き続き、日常生活用具の給付事業を実施し、安心して療養生活が送れるよう支援してまいります。

地域福祉の推進と総合的なサービスの提供

「地域福祉の推進と総合的なサービスの提供」につきましては、引き続き、社会福祉協議会、民生委員等と連携し、地域に密着した、人々にやさしいまちづくりの推進に努めてまいります。

また、犯罪被害に遭われた被害者とその家族を支援する公益社団法人「広島被害者支援センター」の活動に対し、新たに海田町が賛助会員となり、被害者支援活動を財政面からサポートしてまいります。

生活保護費給付事業につきましては、生活困窮者の不安解消や生活支援を図るとともに、必要に応じ、積極的に就労の支援を行うなど、自立に向けて迅速で細やかな対応を行ってまいります。

また、就労意欲のある離職者のうち、就労の基盤となる住居を喪失するおそれのある方などに対しては、住宅手当の支給を行うとともに、就労への支援を引き続き行ってまいります。

交通安全対策の推進

「交通安全対策の推進」につきましては、交通安全施設の充実、強化に努めてまいります。また、交通事故のない安全なまちづく

りを進めるため、引き続き、交通安全についての意識啓発を推進するとともに、海田町交通安全協会への活動支援を行ってまいります。

防犯対策の推進

「防犯対策の推進」につきましては、犯罪を未然に防ぐため、「夜間防犯パトロール事業」を引き続き実施するとともに、防犯意識の普及・推進のため、各種活動を展開している海田町防犯組合連合会等の取り組みを支援してまいります。

消費者行政の推進

「消費者行政の推進」につきましては、悪質商法等に関するタイムリーな情報を広報等で周知するとともに、出前講座等啓発活動を展開し、消費者トラブルの未然防止に努めてまいります。

また、引き続き毎週木曜日に身近な相談窓口として、消費生活専門相談員が住民の相談に対応してまいります。

4 環境にやさしく快適なまちをつくろう

第4点目は、「環境にやさしく快適なまちをつくろう」でございます。

地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策の推進」につきましては、ひまわりプラザに加え、再整備する畝保育所の屋上に太陽光発電システムを設置し、地球温暖化の一因といわれております二酸化炭素の削減に取り組んでまいります。

また、公共施設へのみどりのカーテン設置を引き続き実施するとともに、海田町地球温暖化対策地域協議会と連携を図りながら、みどりのカーテンの地域への定着を進めてまいります。

環境保全と循環型社会の形成

「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、快適な都市環境、生活環境の保持・増進に向け、住民や事業者、関係団体等と連携しながら、ごみの減量化やリサイクルなど3R運動を推進し、ごみの適正な処理などに取り組んでまいります。

住民の皆様には、ごみに対する意識の向上とともに、環境問題への啓発を行い、循環型社会を実現していくよう努めてまいります。

また、平成14年12月から休止状態にあるごみ焼却施設の解体工事を実施してまいります。解体工事後の跡地利用につきましては今後、検討してまいります。

住宅・住環境の整備

「住宅・住環境の整備」につきましては、町営住宅の円滑な維持管理を推進するため、三迫住宅の公共下水道への接続を行ってまいります。

また、新たに住宅のリフォームに係る工事費用の一部を補助し、住まいの安全・安心の確保と地域経済の活性化を図ってまいります。

公園緑地の整備

「公園緑地の整備」についてでございますが、引き続き身近な公園・広場などの整備、維持管理に努めてまいります。

海田総合公園につきましては、施設の整備を行うとともに、引き続き平成26年度まで指定管理により管理運営を行ってまいります。

自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり

「自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり」につきましては、貴重な自然を守りながら、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、森林、遊歩道の適切な維持管理と整備に努めてまいります。

5 都市基盤を整え生かすまちをつくろう

第5点目は、「都市基盤を整え生かすまちをつくろう」でございます。

拠点づくりと計画的な土地利用の推進

「拠点づくりと計画的な土地利用の推進」についてでございますが、広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、詳細設計は見送られたものの、事業主体の広島県が、引き続き用地買収を進められることとなっております。

海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、地権者と換地設計の協議が順調に進んでおり、引き続き仮換地指定の手続きや物件調査を進めてまいります。また、これと並行して海田市駅南口線整備事業を行ってまいります。

農地の保全につきましては、イノシシ等による農作物被害の増加に対応し、住民の皆様の不安を取り除くため、引き続き国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、駆除活動に対する支援の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」につきましては、全国瞬時警報システムによる緊急情報や、同報系防災行政無線による災害情報に加え、町内の個人の携帯電話に緊急情報を一斉通知する緊急速報メールにより、各種情報の確実な伝達に努めてまいります。防災行政ラジオの有償配布も引き続き、進めてまいります。

また、災害時に援護を必要とされる皆様が、安全・確実に避難することができるよう、避難支援体制の確立に努めてまいります。

消防団につきましては、常備消防である広島市消防局との連携を図りながら、火災・災害対応力の充実強化を進めてまいります。

河川修繕につきましては、東二丁目地内の東桜木川修繕工事を実施してまいります。

また、林道や急傾斜地を適正に管理し、安全で安心な環境にしてまいります。

住宅の耐震化につきましては、木造戸建住宅の耐震改修に係る工事費用の一部を補助し、住宅の耐震化を促進してまいります。

交通網の整備

「交通網の整備」についてでございますが、都市計画道路の整備につきましては、中店小学校線の用地買収を引き続き進めてまいります。

生活道路の整備につきましては、円滑で安全な通行を確保するため、蟹原二丁目地内の町道6号線1工区整備事業、三迫三丁目地内の町道6号線バイパスの実施設計を進めてまいります。

また、歩行者の安全確保を図るため、畝二丁目地内の町道2号線の歩道改修設計及び町道2号線の呉線踏切改良の実施設計を行ってまいります。

道路の修繕につきましては、損傷箇所の改善や安全確保のため、蟹原二丁目地内の町道3号線、寺迫一丁目地内の町道6号線、稲荷町地内の町道17号線などの舗装修繕工事を実施してまいります。

橋りょうの修繕につきましては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕の緊急性が高い2橋の修繕を実施してまいります。

また、石原橋の橋脚基礎部分の補強工事を実施してまいります。

町内循環コミュニティバスにつきましては、引き続き、運行の安全と定時性を確保してまいります。

6 産業と働く人が元気なまちをつくろう

第6点目は、「産業と働く人が元気なまちをつくろう」でございます。

雇用の場の確保

「雇用の場の確保」につきましては、雇用の安定と雇用の場の創出・拡大を図るため、関係機関との連携を図り、さまざまな情報の提供をまいります。

また、平成24年度も継続実施となる広島県緊急雇用対策基金制度を活用し、引き続き、雇用の創出を図ってまいります。

工業・商業の振興

「工業・商業の振興」につきましては、地域の工業・商業が持続的に発展していけるよう、広島安芸商工会の支援を充実させるとともに、経営指導体制の強化及び経営の安定化を図ってまいります。

また、引き続き、金融機関に中小企業への融資用資金を預託し、設備の近代化や充実に必要な資金の円滑化に努めてまいります。

7 参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう

第7点目は、「参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう」でございます。

地域活動と協働のまちづくりの推進

「地域活動と協働のまちづくりの推進」につきましては、住民の皆様や企業、行政等がそれぞれの特性を生かして連携するまちづくりの実現を目指し、町職員の意識や実践力を高めるための研修や、新たな人材発掘のための研修を実施してまいります。

また、まちづくりに関する情報の積極的な発信と情報ニーズの把握に努めるとともに、住民活動のネットワーク化の促進及び、自治会活動の支援を充実させてまいります。

更に、住民の皆様は町政への関心を高めていただくため、新たに役場庁舎ロビーにおいて議会のテレビ中継を実施するなど、広報活動の一層の強化に取り組んでまいります。

そのほか、町長のぶらり訪問やタウンミーティングなどを通して住民の皆様は生の声を町政運営に反映してまいります。

交流と定住・居住の促進

「交流と定住・居住の促進」につきましては、「住んでよかった」「住み続けたい」と思っていただけのように、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、積極的に情報提供してまいります。

また、交流・定住施策について、調査・研究を行ってまいります。

地方分権に対応した 基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携

「地方分権に対応した基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携」につきましては、広域的な課題などの解決に向けて、関係市町と交流を深めるとともに、国・県等関係機関との連携強化を図ってまいります。

住民の皆様の利便性の向上を図るため、4月2日から海田東公民館に証明書発行コーナーを設け、住民票等の各種証明書を交付することといたしました。

外国籍の住民の皆様につきましては、7月9日から住民基本台帳法の一部改正に基づき、「外国人住民」として新たに住民票を

作成するなど、より一層、行政サービスの充実に努めてまいります。

次に、情報通信技術の充実・活用につきましては、平成18年度から活用しております、基幹業務や内部事務などの電算システムを、機器の老朽化等により更新してまいります。この更新に合わせ、災害で住民情報等が失われることのないよう、現在役場庁舎に設置しているサーバを災害に強い専用施設に移設してまいります。

町税等の収納対策につきましては、新たな滞納を発生させないよう納税相談を継続的に実施してまいります。

また、引き続き、文書や電話催告により、払い忘れの方に注意を喚起してまいります。

個人住民税につきましては、事業者に対して給与から特別徴収を完全実施するよう積極的な働きかけを行い、税収確保に努めてまいります。

納付方法につきましては、引き続き、コンビニ納付、口座振替制度の推奨などを通じ、納税者の利便性の向上に努め、収納率の向上を目指してまいります。

8 特別会計

第8点目は、「特別会計」でございます。

公共下水道事業特別会計

「公共下水道事業特別会計」につきましては、雨水施設及び汚水施設の整備を引き続き進めてまいります。

雨水施設につきましては、曾田・国信一丁目・寺迫二丁目地区の浸水解消を図るため、雨水貯留管の整備に着手してまいります。

汚水施設につきましては、海田中央第3処理分区の畝一丁目地区及び海田東第1処理分区の東一丁目、東二丁目、三迫二丁目地区の幹線と面整備を進めてまいります。

これにより整備面積は、約447ヘクタール、処理人口は、約27,000人となり、全体面積の73.0%が整備され、人口普及率は93.5%になる予定でございます。

国民健康保険特別会計

「国民健康保険特別会計」につきましては、依然厳しい財政状

況にあるものの、近年の決算状況を踏まえ、平成24年度の予算は、収支不足補てん分の一般会計繰入金を計上しないことといたしました。

今後とも、安定した保険税収の確保のため、引き続き、口座振替納付やコンビニ納付の促進を図るとともに、納税相談や電話による催告を継続的に実施するなど、なお一層の収納率向上に努めて財源確保を行ってまいります。

また、年々増加する医療費の適正化を推進するため、引き続きレセプト点検の実施、重複・頻回受診者への保健師による訪問指導に加え、ジェネリック医薬品に関する差額通知を実施するとともに、ジェネリック医薬品希望カードの利用促進を行ってまいります。

次に、保健事業につきましては、引き続き生活習慣病対策として行っている特定健康診査や保健指導の効果的な実施に向けて、訪問や電話による受診勧奨を行うなど、受診率の向上に努めてまいります。

また、健康保持や疾病予防を目的とした、栄養指導や運動教室などの「健康づくり事業」を、引き続き実施してまいります。

介護保険特別会計

「介護保険特別会計」につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、第5期介護保険事業計画を策定し、介護予防事業に取り組むとともに、訪問による介護相談事業や認知症の方などの支援をする徘徊・見守りSOSネットワーク事業を実施してまいります。

また、要介護認定の適正化やケアプラン点検事業などの介護給付適正化事業を実施するとともに、保険給付の管理及び介護保険料の賦課徴収事務などの適正化と効率化を図り、健全な保険財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、後期高齢者医療制度に基づき、運営主体の広島県後期高齢者医療広域連合と共同し、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、新たな高齢者医療制度が施行されるまで適正な運営に努めてまいります。

水道事業会計

「水道事業会計」につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するという水道の使命を達成するため、水道施設の延命化や更新並びに耐震化を推進してまいります。

水道管につきましては、順次長寿命の耐震管を採用し、更新してまいります。

石原配水池につきましては、平成23年度の基本設計に引き続き、実施設計を行い、また、国信浄水場につきましては、施設の改良に向けて基本計画を策定するなど、計画的に施設の延命化や耐震化を図ってまいります。

以上、それぞれの会計における、その概要をご説明申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、職員を督励し、効率的な行財政運営に努め、町政発展に邁進する所存でございます。